ルポライター
滝川 康治

# “農と食”北の大地から

連載第80回

## 「アニマルウェルフェア」で畜産改革（その1）

# 拘束と繋留、穀物多給を見直し ブランド畜産品につなぐ動きも

**アニマルウェルフェア（家畜福祉）に対する行政側の動きが鈍いなか、十勝管内では志をもった生産農家や研究者によって、豚を放牧飼育したり、独自の評価基準をつくって福祉レベルを高める試みが始まっている――将来的には、家畜福祉の畜産品ブランドをめざす動きだ。筆者の身近にいた家畜の飼い方を振り返り、農水省が策定した「飼養管理指針」の中身を検証しながら、アニマルウェルフェアの現状とこれからの畜産改革のあり方を探ってみた。**

### 放牧豚は輪作体系の一環 十勝に適した飼育を探る

七月下旬のある日、わたしは大規模な畑作経営のかたわら放牧養豚にも取りくむ、十勝管内幕別町の農業生産法人「㈲北海道ホープランド」（妹尾英美代表取締役）を訪れていた。ここは、アニマルウェルフェア畜産を志向する農場である（詳しい経緯は08年1月号「十勝発『北海道ホープランド』の挑戦」を参照）。

三年前に十一頭から始めた養豚部門は三百頭台に増え、二つの群れに分けて、畑の中で飼育されていた。

十勝川にほど近いブロッコリー畑は十ヘクタールほど（札幌ドーム2個分）の広さがある。ブロッコリーの収穫が終わると、畑を電気牧柵で囲って豚を放牧。今年は雨の日が多く畑はぬかるむが、豚たちはいたって元気、残った茎や葉、根を黙々と食べる。アスパラや長イモの端物なども与え、秋のトウモロコシの収穫跡地での放牧につなぐ。

別のグループは、五十ヘクタールほどの広さの畑の一角で飼育する。「小麦を収穫したあとの休閑地に赤クローバーを蒔き、豚を放しています。そちらは輪作体系の適地として位置づけ、放牧豚でうまくまわしたい。輪作と（豚の糞尿還元による）土づくりで化学肥料の使用量を減らし、うちで作る野菜に付加価値をつけていきたいですね」

と、畑に案内してくれた同社の企画担当・和田善史郎さん（73年、兵庫県生まれ）は意欲的だ。

厳寒期の十勝平野は最低気温がマイナス二十度台の日もある。子豚は寒さに弱いので豚舎に断熱材を入れ、床には木質チップを敷き詰めて防寒対策を施す。豚が床を掘り起こすことで生じる発酵熱も生かしてきた。

冬場は生後三カ月まで舎内で育て、徐々に温度を下げながら外気温に慣らす。大きくなった豚たちは、雪の中を元気に走り回るという。

ブロッコリー畑で黙々と残さを食べる豚たちの隣で、「北海道ホープランド」の従業員たちが収穫作業。
別の畑では小麦の跡地に赤クローバーを蒔いて食べさせる。放牧豚は草刈り機と糞尿散布機の役割も果たす

生まれたばかりのホルスタイン（乳用種）の子牛。ほとんどの牧場では、出産直後に母牛から引き離され、独房での哺育に移行する

「放牧分娩」に転換した北里大学八雲牧場では、生まれた肉用牛の子どもは半年間、母牛たちと一緒にすごす

### 日除け対策や泥浴びなど豚の習性に配慮して工夫

アニマルウェルフェアの面では、夏場の日除け対策として簡素な小屋（左の写真）を造ったり、暑さに弱い豚の体温調整を図るために「ぬた場（泥を浴びる場所）」を設ける。動物には樹木などに体を擦りつけて身繕いする習性があるので、それができる場所をつくる工夫も忘れない。

暑さに弱い豚のために簡素な小屋を造り、日除け対策に努める

日本の多くの養豚場では、「個体管理がしやすい」といった理由から、ストールと呼ばれる枠のなかで豚が飼育されている。出産時期になると、母豚はより狭い分娩用のストールに収容され、自由に身動きできない状態に置かれる。「北海道ホープランド」ではもちろん、ストール飼いはしない。繁殖用の雌豚もまた、可能な限り肥育豚と一緒に放牧する。

今年二月には、志をともにする生産者や加工販売業者らによって「十勝放牧豚研究会」が誕生した。輪作体系の要に放牧養豚を位置づけ、子どもの情操教育や癒しの場にする一方、十勝型の家畜福祉を追求する活動が少しずつ広がっている。

### 70年代までは健全だった循環型の畜産と家畜たち

家畜福祉研究の第一人者で東北大学大学院農学研究科教授の佐藤衆介さんは、「日本の畜産の特徴は、家畜の拘束と繋留、濃厚飼料の多給にあ

る」と、その問題点を指摘する。

もともと畜産の歴史が浅かった北海道では、一九七〇年代以降に家畜の健康や福祉を阻害する「畜産の特徴」が顕著に現れるようになった。道北の戦後開拓地で育ったわたしの六〇～七〇年代を振り返りながら、そのことを考えてみよう。

今年3月、東京で開かれたアニマルウェルフェア畜産のシンポジウムでは、家畜福祉畜産品の取りくみや海外事情の報告が続いた

一九五四年生まれのわたしが小学生だったころ、わが家では米やジャガイモ、燕麦などを作るかたわら、家畜を飼って生計を立てていた。酪農は一頭の乳牛から始まり、すでに十頭ほどに――。農家の子は即戦力、小三のころからバケツを手に乳搾りをした。まだ電気がなく、そうするしかなかった。乳牛のほか、農耕や冬山造材、買い物の足として活躍した馬、毛糸の原料や卵、肉が得られる羊や鶏も飼っていた。

牛の食べものは、牧草やデントコーン(飼料用トウモロコシ)、稲藁など粗飼料が大方で、穀物は冬場にほんの少し与える配合飼料と燕麦の挽き割りくらいなので、生産乳量は少ない。しかし、牛たちは長命で十歳を超えるものがざらにいた。

鶏は小さな小屋で飼った。近隣には一～二頭の豚を飼う農家がいて、年の瀬に屠殺され正月の食卓に上る。豚肉は特別な日の食べものだった。

道内どこの農村にも、こうした有畜複合経営の姿があったはずだ。動物たちも一年中、畜舎のなかに閉じ込められるようなことはなかった。

それが大きく変貌するのは、日本が高度経済成長の道をひた走り、農業の近代化が進んだ七〇年前後のこと。ケージ飼い養鶏農家が現れ、わが町ではニューカッスル病(法定伝染病の一つ)の集団感染も発生。わたしが通った農業高校には、新しい酪農機器や農業機械がそろっていた。

当時は循環型の畜産が健在で、穀物給与量もそう多くなく、鶏以外の動物が行動の自由を大きく阻害されることは少なかった。

## 家畜の拘束と繋留そして穀物多給が畜産のネック

その後の数十年間は、鶏→豚・肉用牛→乳牛の順に循環型の畜産から"工場畜産"が主流になり、畜産製品の消費量が増えていく。それを懸命に支えてきたのが、わが身を削り、病気と格闘してきた家畜たち。今では、「拘束と繋留、濃厚飼料の多給」のドで飼われることが多く、家畜福祉は蔑ろにされている。

日本で消費される穀物は年間四千万トンほどで、このうち七五%が輸入物で占められる。輸入穀物のうち、ほぼ半分の量が家畜に与えられる。

カロリーベースの食料自給率を算出するとき、「輸入飼料による生産部分」もカウントされる仕組みになっている。その結果、穀物を大量にうえた家畜の肉や乳・肉製品を消費すればするほど、日本の自給率は低下していく。「もっと食料自給率を高めよう」と誰もが言うが、そのことを知る人は少ない。家畜の酷使や穀物の大量給与を見直し、畜産物の消費量も減らさなければ、自給率の向上は実現できないのだ。

「拘束と繋留」によって動物を飼い、穀物を大量に食べさせる畜産は、健全な姿だろうか。ストレスにさらされる飼育環境のなかでつくられた畜産物は、安全で美味しいものといえるだろうか――食卓に上る畜産製品を目にする前に、少しでもそんなことを考えてほしいものだ。

## OIEが国際基準を策定 EUで盛んな家畜福祉食品

日本では「家畜福祉」と訳されてきた「アニマルウェルフェア」は、一般の人はもちろん、畜産関係者にもまだなじみの薄い言葉である。ウェルフェア(Welfare)には幸福や繁栄の意味があるから、福祉よりも、「家畜が幸せな状態」をイメージしたほうが分かりやすい。

アニマルウェルフェアの取りくみは、百年ほど前に「動物保護法」を制定したイギリスを中心に、「動物の苦痛の除去」と「虐待防止」を柱にした運動が始まり、一九九〇年代には、EU(欧州連合)レベルの保護基準が策定された。そして今、世界的な共通認識として、次の「五つの自由」の原則が確立している。

①飢えと渇きからの自由(十分な給餌や給水)
②不快からの自由(飼育環境の向上)
③痛み、傷、病気からの自由(ケガや病気などの手当て)
④通常行動への自由(動物の習性や生態にかなった飼育)
⑤恐怖や悲しみからの自由(心身のストレスからの解放)

家畜福祉を実現するには、こうした原則が保証されなければならない。

九七年には、EUのアムステルダム条約特別議定書で、「家畜は単なる農産物ではなく、感受性のある生命存在」と定義された。EUではすでに、養鶏場でのケージ飼いの段階的な廃止をはじめ、繁殖用雌豚のストール飼いや子牛の繋ぎ飼いの原則禁止などの保護基準も定められ、実行段階に入っている。

これらの動きを踏まえて、OIE(国際動物保健機関・日本を含む一七四カ国が加盟)は〇五年、アニマルウェルフェアに配慮した「輸送」と「屠殺」に関する、初めての国際的なガイドラインを策定。その後、畜舎と飼育管理に関するガイドラインをまとめる作業を続けてきた。

多様な施策を推進するEUでは、アニマルウェルフェアを貿易戦略の一環として捉えている。WTO(世界貿易機関)の農業交渉で家畜福祉補助政策を「緑の政策」として打ち出す一方で、家畜福祉のコストに対する補助金制度(成牛一頭あたり五〇〇ユーロなど)も導入した。

家畜福祉にかなう畜産物に「ウェルフェア・クオリティー(WQ=家畜福祉品質)」というブランドをつける動きもある。食肉や乳製品、卵のWQラベルが多くの国で開発され、企業養豚場みずから自主基準を策定し、家畜福祉を保証するブランド品として売り込みを図る動きが加速しているという。

あのマクドナルドですら、家畜福祉に関する資金援助に協力的で、「製品にはケージ飼いの鶏の卵を使っていません」とアピールしているとも

**「飼養管理指針」の策定に関する畜種別スケジュール表**
(「推進委員会」の提出資料から)

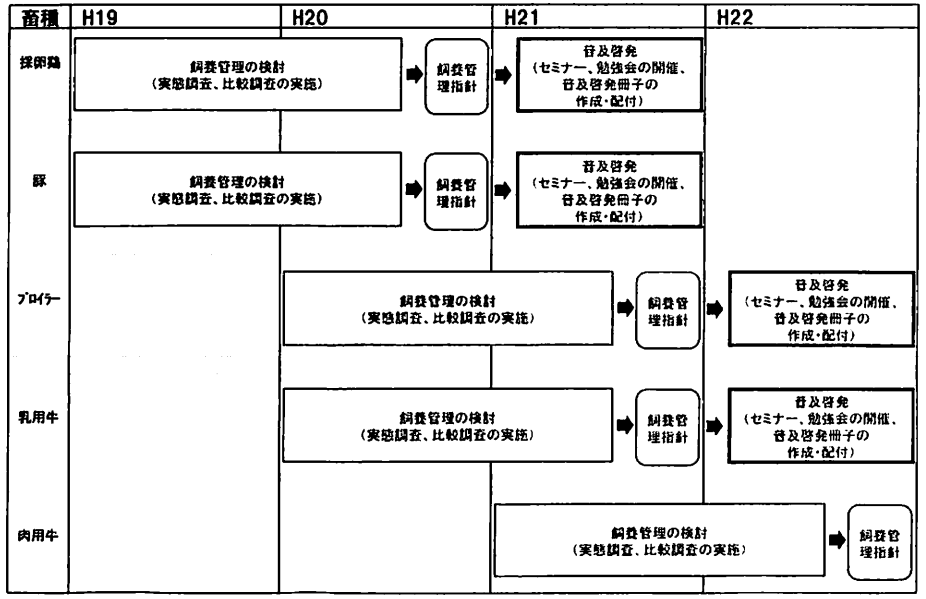

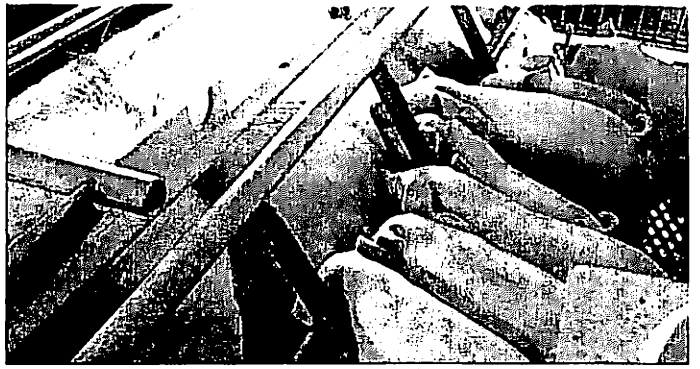

日本の養豚場では一般的な分娩後のストール飼いの様子（写真上）。
下は放牧場で出産してしまった豚の子育ての様子（提供／北海道ホープランド）

聞く。EUでは各国政府や食品企業、研究機関などが、こぞってアニマルウェルフェアを推進しようとしており、日本とは対照的だ。

## 豚と鶏の「管理指針」策定 切断行為や拘束は容認へ

OIEのガイドライン策定を受けて、日本政府はようやく重い腰を上げた。農水省と環境省の主導によるアニマルウェルフェアに関する検討会が始まり、〇七年度からは畜種ごとの「飼養管理指針」（以下、「指針」と略）の策定作業が進んでいる。獣医師や研究者、畜産経営者、動物愛護団体、消費者ら十五人で構成する「推進委員会」の下に、畜種別の「分科会」と学識者による「専門部会」が設けられ、一〇年度までに「指針」をまとめる計画だ（別項のスケジュール表を参照）。

すでに採卵鶏と豚の「指針」が策定済みで、消費者などを対象にしたセミナーや生産者向けの勉強会を通じて普及啓発を図っていく。

この「指針」づくりの主旨を、生産者側はよく理解していないようだ。推進委員会で豚の議論が始まったころ、農水省で開かれた懇談会のなかで、「アニマルウェルフェアに対するかなりの警戒感が生産者から出された」（推進委での信國卓座長の発言）。家畜福祉製品のブランド化に努めるEUの生産者とは雲泥の差があるのが実態らしい。

今年三月に策定された採卵鶏と豚の「指針」からは、これまでの畜産のあり方を改革しようとする姿勢があまり感じられない。

豚の断尾（だんび）は、群飼いで豚同士が尻尾をかじることを防ぐために措置とされる。一方、「ストレスをかけなければ、豚は尾かじりをしない」と放牧豚の農家は言う。しかし、今回の「指針」では、「断尾は有効な手段の一つ」と位置づけ、「生後七日以内の実施」を薦めている。

EUでは禁止の方向にある「ストール飼い」についても、制限していく方向性が見えない。「幅六十センチ×奥行き百八十センチ以上の広さを確保する」ことを推奨しているだけであり、これでは繁殖雌豚は不自由な状態に置かれたままになる。

採卵鶏では、動物保護団体などから根強い批判がある、くちばしの先端を切り取る「ビークトリミング」について、「羽つつきを防止できない場合、やむをえない手段」と容認し、生後十日以内の実施を推奨。ケージ飼いを規制していく方向性もない。これでは、何をめざす「指針」なのか理解に苦しむ。

検討作業を主導してきた農水省は、「家畜福祉に配慮すると生産性が落ちる」「コスト高になり、飼料高のなかでやっていられない」といった業界側の意向を気にしすぎ、世界的な流れを踏まえ畜産改革を進める考えがとぼしい。今後の乳牛などの指針づくりもあまり期待できないだろう。

狭いケージのなかでは鶏は羽を広けることができない
（提供　地球生物会議）





## 農家ができる評価方法を基に認証畜産品の販売へ

行政に多くを望めないならば、生産現場に近いところから変えていくことはできないだろうか。

帯広畜産大学畜産学科助教（家畜行動学）の瀬尾哲也さんは、道内では数少ない家畜福祉の研究者である。「子牛の繋ぎ飼いがストレスになるかどうか？」について、学内での飼育調査を進めており、研究室では五人の学生が家畜福祉を専攻する。前出の「推進委員会」の専門部会の一員でもあり、乳牛の福祉水準づくりに携わってきた。

EUを中心にして、農家レベルで家畜の飼養環境についてカテゴリー別に得点をつける手法を使い、アニマルウェルフェアを評価するシステムが提案されている。その得点が高いほど、「福祉レベルが高い」と評価されるという。

瀬尾さんらは、このシステムを見直した評価方法をつくり、十勝管内の酪農家二十七戸の牛群で評価を試みた。その結果、高評価の牛群ほど生乳中の体細胞数や傷病数が少なく、乳脂肪率が高く、疾病の減少によって治療代などを抑えることができ、生産コストも下げられる可能性が示された。これは、家畜福祉にかなう飼い方をすると、生産性が上がることを意味する。業界関係者がいだく危惧は杞憂にすぎないわけだ。

その後、「五つの自由原則」をベースに基準を見直し、より客観的なものをつくった。そこでは、給餌場所や水槽の寸法・清潔さをはじめ、牛舎内の環境、牛床の状態、断尾の有無、診療回数、異常行動など多岐にわたる項目が評価される。

こうした評価基準を満たしているか農家自身がチェックし、家畜福祉のレベルを上げていくことに期待を寄せる瀬尾さんは、

「消費者に家畜のより良い飼い方をアピールしていけば、新たに（畜産製品を）買ってくれる可能性があると思います。今後は、基準をクリアした農家の畜産製品に付加価値をつける認証システムを創り、販売していく道を追求したい」

と力を込め、日本版の家畜福祉ブランドづくりをめざす。

◆

北海道は、全国の乳牛の半数、肉用牛の一五％ほどが飼養される「酪農・畜産王国」だが、家畜福祉に対する関心の高まりはまだ見られない。

道農政部では、国の「食料・農業・農村基本計画」が見直し時期を迎えていることを踏まえ、「道の意見を計画に盛り込めるかどうか？」を模索している。家畜福祉もその一つだが、「主査クラスの職員で検討チームをつくって勉強している段階」（畜産振興課の担当者）と動きが鈍い。農水省と同じく、大きな期待はできないようだ。

ここは、牛や豚の放牧を手がけたり、有機畜産に挑戦してきた生産者や、アニマルウェルフェア畜産を根づかせようとする研究者らに希望を託す一方で、「幸せな家畜が健康な食べものをつくる」と理解できる消費者を増やすことが求められる。

（以下、次号に続く）

農家自身ができる家畜福祉レベルの評価法をつくった帯広畜産大の瀬尾哲也さん